≪住信 SBI ネット銀行 住宅ローン仮審査をご記入いただく際の注意事項≫

~ご家族の方を含むご本人さま以外の代筆は認められませんので予めご了承ください~

【ローン仮審査申込書兼個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書】

- ・ご記入に際しては、[同意のご確認] 欄以外は、お申込人さまがすべてご記入ください。
- ・[同意のご確認] 欄はお申込人さまが「申込人(A)」欄に自署いただき、 「ペアローン(B)の申込人/連帯保証人予定者」欄は該当される方が自署ください。

【銀行代理業にかかる確認書】

- ・夫婦、親子等でのペアローンの場合および収入合算の場合は、 ①のお申込人さま署名欄の右側の氏名欄をご利用いただき、 ペアローンの相手方・連帯保証人となられる方がご署名ください。
- ・上記以外の項目はお申込人さまご自身で、漏れなくご記入ください。

【個人情報の取扱い等に関する同意書】

- ・日付も漏れなく自署ください。
- ・夫婦・親子等でのペアローンのお借入を希望される場合は、お申込いただく方全員が 署名(自署)してください。
- ・収入合算の場合は、お申込人さまのほか連帯保証人となられる方も署名(自署)してく ださい。

【住宅ローン申込内容に関する確認書】

- ・確認した項目の□にチェック(☑)をお願い致します。
- ・日付・住所・氏名をお申込人さまご自身で、漏れなくご記入ください。

~ご紹介不動産業者様へのお願い~

ご記入にあたっては、本紙の内容をお申込人さま等へご案内いただきますよう、 宜しくお願い申し上げます。

お申込人さま等がご自宅等でご記入いただく場合は、本紙もあわせてご確認いただける ようお手配の程、お願い申し上げます。

	ーン仮審査申込書 兼 個人情報の取扱いに関する同意書 兼 表明および確約語	書
	SBIネット銀行株式会社 申込人は住信SBIネット銀行およびMG保証株式会社に以下のとおり住宅ローンの仮審査を申込みます。なお、申込人はこの仮審査申込書はる 保証株式会社 御中 まで事前相談のために記載するものであり、融資予約や保証契約または保証予約が成立するものではないことを理解しています。夫婦・親子等の者	はあく ニュー は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
<u>∧</u>	本書の太枠内の項目 は記入必須です。その他の項目 はこれでは、該当がある場合にで記入ください。	借入希望金額 うち半年毎増額返済分 借入 借入希望金額 (総額) 申込人 (A) の 万 円 の 万 円 の 万 円 円 間
(西	20 1 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	人 借入希望金額(総額) 借入希望金額 うち半年毎増額返済分 は コープログラス ロデジョン ロディン ロデジョン ロディン ロディン ロディン ロディン ロディン ロディン ロディン ロディ
	意のご確認 申込人(A)、申込人(B)は、裏面記載の「個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書」の内容を 確認のうえ、同意します。	建物(住宅購入・マンション含む) 万円 自己資金 万円
Ī	#込人 (A)	土地 万円 親族からの贈与 万円 資 付帯工事・設備 万円 本件ローン(A) 万円
*	#自署ください ※自署ください。 コードからご確認ください。 コードからご確認ください。	金計面 必要資金内訳 諸費用等・その他(万円 調達資金内訳 ペアローン(B) 万円 借換対象住宅ローン残債 万円
	氏 名 プリガナ 性別 生年月日(西暦) 年 月 日(歳	歳) 住宅ローンプラス利用 万円
	※外国籍のかたは、	合計 万円 ◀一致すること 合計 万円 ※お借入れ内容、資金計画は必ずご記入ください。借入期間が未記入であった場合は、35年までのお借入可能な最長期間で審査いたします。
	ご記入ください	ご選択ください □ペアローン □収入合算(持分あり) □収入合算(持分なし) → 該当するかたについて、以下にご記入ください。
	フリガナ 現住所 [〒] 都 道	氏名プリガナ**外国籍のかたは、(姓)(名)(名)(五里)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)
	府県	#外国籍のかたは、 中 在留力ード通りに ご記入ください
	メールアドレス	
	ブリガナ 勤務先名 勤務先名 所属 市課 入社年月	B 現住所 [〒] 一 都 道 府 県
ф	部課 入社年月 (西暦) (西暦) (本業員数 フリガナ	<u> </u>
込	勤務地 〒 都 道 業種	ア ロ 動務先名 動務先名
\bigcap	所県 ※記入見本より選択し、ご記入ください 向務 101:会社役員(経営者) 02:会社員(管理職) 職種 01: 原動 02: 弁護士 03: 会計士・税理: 04: 新職人のおお職人のおお職人のおお職人のおお職人のおお職人のおお職人のおお職人のお	ロルボ 人社年月 従業 人社 の場合(ようし) 大社年月 従業 日 日 日
\Box	10. 大	
	遣報 → その他を選択した場合() 〈たさい → その他を選択した場合(方 円 ※記入見本より選択し、ご記入ください は 元務 01:会社役員(経営者) 02:会社員(管理職) 職種 01: 医師 02: 弁護士 03: 会計士・税理
	前年度年収 万円 収入源 □ 給与(固定給) □ 給与(歩合給) α 確定 □ 有 → 有の場合 □ 2か所以上からの給与 □ 事業収入 □ 不動産収入 □ 不動産収入 □ 下動産収入 □ 下助産収入 □ 下動産収入 □ 下動産収入 □ 下助産収入 □ 下動産収入 □ 下助産収入 □ 下助産収入 □ 下助産収入 □ 下助産収入 □ 下助産収入 □ 下助産収	1 03:会社員(一般職) 04:教職員 04:司法書・行政書士 05:教職・公務員 05:自営業 06:契約社員・派遣社員・嘱託 <u>85当する 85を 87:3 38</u> 07:3 38職 08: 技術 07:公務員・10:その他 07:公務員・10:その他 10:その他
	※申込人(A)、(B)の収入源、確定申告が未選択の際は、 右記のとおり審査いたします。 収入源 → 給与(固定給)、確定申告 → 無 なお、正式審査申込時に異なるで申告になった際は、 新たなで申告をもとに審査いたします。	合 元 ***
	産休・育休 □ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済 産休・育休取得期間() 海外赴任 □ 有 海外赴任 20 年 月から 収得状況 □ 取得予定 □ 取得済 復職(予定)時期() 情報 □ 有 期間 20 年 月まで	7ら 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	出向(派遣)先 出向(派遣)先 出向(派遣)先	産休・育休 □ 取得予定 □ 取得力 □ 取得为 産休・育休取得期間() 海外赴任 □ 方 海外赴任 □ 方 海外赴任 □ 方
	山内	取得状況
	有無 出向 (派遣) 先	出向
	現居の居住年数 年 ヶ月 住宅を 01:住宅が古い 02:住宅が狭い 03:結婚 04:世帯を分ける	────────────────────────────────────
حاد	□ 借家 → □ 賃貸マンション □ 公団・アパート □ 社宅・寮 が高出 05:環境が悪い 06:家賃が高い 07:通学通勤に不便 08:その他	#3 / バ Pi入 (A・B)以外に持分をもつ方がいる場合、または対象地を使用貸借する場合は以下にご記入ください(使用貸借ではなく、所有権移転を行う場合は、特記事項欄に移転事由および移転先(続柄まで)をご記入くだ
が住ま	□ 持家 → 所有者 続柄	プリガナ 性別 続柄 生年月日(西暦) 電話番号 日 氏名(姓) (名) ロ 思 ロ ム
お住まいに	でである。	Tag
につい		(代) 現住所 〒 一 都 道 府 県
7	(本人名義の場合) □ その他 () 入居 □ 婚約者 □ その他(続柄:) ()人 □ 入居 □ がお □ その他(続柄:) ()人 □ → TH + A が R () は か	<u>プリガナ</u> 性別 続柄 生年月日(西暦) 電話番号
	ローン □ 有 → 残高がある場合、下記現在の 本人が居住しない場合 → 理由(残高 □ 無 借入状況にご記入ください。 親族居住用物件購入の場合 → 本人の家族構成 □ 本人 □ 配偶者 □ 子供()	(A) ロ
	借入状況	フリガナ 現住所 〒 一 都 道
現在	借入がある場合は、現在ご利用中のローンの返済予定表、利用明細寺をご提出ください。また、仮審査申込日から遡って3カ月以内に完済した借入もご記入ください。 借入人(A・B) 借入先 当初借入額(極度額) 現在の残高 資金使途 有担保 年間返済額 当初契約年月 最終期限 お借入までの完済予定	と で自由に 例)・休蹄中の場合や休蹄予定がある場合は、その期間や復勝予定時期 ・申込人(A)と申込人(B)が別居の場合、その理由
あ借	申込人(A) 万円 万円 □有 万円 年月 年月 □有 □無 □(年2日~)ブラ	「ラス 会済 で記入ください・現住所と本人確認書類の住所が違う場合、その理由・現在の借入状況についての補足事項・本人単身赴任中(予定)の場合、妻子先行入居予定の有無
入状	申込人(A) 万円	
況	Biλ Λ (R)	————————————————————————————————————
	矿庄而 结	た
融資	所仕地 (登記簿上の地番) 建物新築(建物分のみ融資)の場合、下記も併せてご記入ください	プログログログ 取売代理会社 支店名 担当者名 カラ
対象	→ (合計単数・ 単) □ 万津 ア 正 □ 万割 ア 正 ※該当のみご選択へにさい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	M
物件	現在の住居や勤務地から離れた物件購入の場合は	※必ず社用アドレスをで記入ください。ハイフンとアンダーバー、大文字と小文字、英字と数字の区別がつくようで記入ください。
画	で理由や勤務方法・勤務形態をご記入ください なでに際しては、正式審査後にご案内する貸出条件を完備いただくことが必要です。由込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。●お問合せのため、ご勤務先やご自字へお電話させていただく。	銀行代理業者情報 社名 株式会社ファミリーライフサービス 店舗名 担当者名

個人情報の取扱いに関する同意書 兼 表明および確約書

住宅ローン個人情報の取扱いに関する同意事項

申込人および連帯保証人予定者(以下、「申込人等」といいます。)は、住信SBIネット銀 行株式会社(以下、銀行」といいます。)とMG保証株式会社(以下、「保証会社」といいます。)に借入申込(以下、「この申込」といいます。)を行うにあたり、個人情報の取扱 いに関して以下の各条項を確認し、その内容について同意いたします。 なお、この申込に基づき契約が成立した場合においても、申込人等の個人情報に関し、以下の各条項のとおり取扱われることに同意します。

また、申込人はこの申込にあたり、担保提供者の情報については、以下の利用目的に

ついて担保提供者の同意を得て当該担保提供者に代わって提供します。

第1条 個人情報の利用目的

申込人等は、銀行または保証会社が個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申込人等の個人情報を次の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

銀行の個人情報の利用目的

1. 業務内容

(1) 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随 する業務

- (2) 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、包括信 用購入あっせん業等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれら
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱 いが認められる業務を含む。)

2. 利用目的

銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用 目的で利用します。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスを ご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理の
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当 (5) 性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、 適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合 等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 申込人等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサー ビスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため (ウェブサイト閲覧履歴、行動履歴及びこれら情報から推測されるお客さま の興味関心などの情報を分析してお客さまに応じた金融商品やサービスを ご提案することを含む。)
- (11) 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、申込人等とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、 当該利用目的以外で利用しません。

具体的には以下のとおりです。

- 銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受け た申込人等の借入金返済能力に関する情報は、申込人等の返済能力の調査以 外の目的に利用・第三者提供しません。
- 銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療 または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営そ の他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供しません。

保証会社の個人情報の利用目的

- (1) 各種個人ローンの保証業務およびこれらに付随する業務
- その他保証会社が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後 (2) 取り扱いが認められる業務を含む)

2. 利用目的

- (1) 申し込みの受付、資格確認、与信取引上の判断(返済能力または移転先の調査 をいいます)、保証の審査、保証の決定
- (2) 保証取引の継続的な管理 加盟する個人信用情報機関等適正な業務遂行に必要な範囲内の第三者提供
- 法令等や契約上の権利の保全・行使や義務の履行
- 取引上必要な各種郵便物の送付
- 保証業務における市場調査等研究開発、保証基準の見直し
- その他私もしくは連帯保証人との取引の適切かつ円満な履行 なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合に は、保証会社は当該利用目的以外で利用しません。

第2条 個人信用情報機関の利用等

- 1. 申込人等は、銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関および同機関と提 携する個人信用情報機関に、申込人等本人を特定するための情報(氏名、生年月日 電話番号、住所等)を提供し、申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって 登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不 渡情報、破産等の官報情報等を含む。)を照会すること、および申込人等の個人情報 が登録されている場合には、銀行または保証会社がそれを与信取引上の判断(返済 能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関 する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用する ことに同意します。
- 2. 銀行または保証会社がこの申込に関して、銀行または保証会社の加盟する個人 信用情報機関を利用した場合、申込人等は、その利用した日およびこの申込の内 容等が同機関にそれぞれ定める期間登録され、同機関および同機関と提携する 個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用さ れることに同意します。
- 3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員

名等は、各機関のホームページに掲載されております。なお個人信用情報機関に 登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではできません。)

(1) 銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関

	(1) 数136/26体配去性が加重する個人自用自我成因								
	個人信用 情 報 機 関 の 名称	個人信用情報機関の所在地・ 電話番号	各個人信用情報機関の定める 本申込に基づき登録される 情報とその期間						
	全国銀行 個人信用 情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ TEL:03-3214-5020	個人信用情報機関を利用した日、本申込の内容等:個人信用情報機関を利用した日より1年を超えない期間						
	(株) シー・アイ・ シー	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 https://www.cic.co.jp/ TEL:0570-666-414	本申込に係る申込をした事実:個人信用情報機関を利用した日から6ヵ月間						
(株) 日本信用情報 機構		https://www.jicc.co.jp/ TEL :0570-055-955	本申込に係る申込をした事 実:個人信用情報機関を利 用した日から6ヵ月以内						

同機関と提携する個人信用情報機関/全国銀行個人信用情報センター (株)シー・アイ・シーならびに(株)日本信用情報機構は相互に提携しています。

第3条 個人信用情報機関への登録等

1. 申込人等は、この申込(この申込に基づく契約が成立した場合は、その契約および返済状況等を含む。)に関して、下表の個人情報(その履歴を含む。)が、銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機 関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取 引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等に より、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のため に利用されることに同意します。

(1) 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間				
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されてい る期間				
借入金額、借入日、最終返済期日等のこの申込による契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	この申込による契約の契約期間中および契約終了日(完済していない場合は 完済日)から5年を超えない期間				
銀行もしくは保証会社が加盟する個人 信用情報機関を利用した日およびこの 申込による契約またはその申込の内容 等					
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から 7年を超えない期間				
登録情報に関する苦情を受け、調査中 である旨	当該調査中の期間				
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等 の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超 えない期間				

(2) 株式会社日本信用情報機構

	登録情報	登録期間				
月月	人を特定するための情報(氏名、生年日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤 大電話番号、運転免許証等の記号番 等)	契約内容に関する情報等が登録されて いる期間				
約E 額 金E	的内容に関する情報(契約の種類、契 日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証 等)および返済状況に関する情報(入 日、入金予定日、残高金額、完済日、延 延滞解消等)	契約継続中及び契約終了後5年以内				
整理	引事実に関する情報(債権回収、債務 里、保証履行、強制解約、破産申立、債 譲渡等)	契約継続中及び契約終了後5年以内				
	債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内				
自	込の事実に係る情報(氏名、生年月 電話番号、運転免許証等の記号番 ならびに申込日および申込商品種 等)	照会日から6ヵ月以内				

(3) 株式会社シー・アイ・シー

登録情報	登録期間					
本人を特定するための情報	以下の信用情報登録期間中					
本契約に係る申込をした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間					
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内					
信務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間					

- 2. 申込人等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情 報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保 護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およ びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- 3. 前2項に規定する個人信用情報機関は第2条3項に記載のとおりです。各機関の 加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人 信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではで

第4条 個人情報の第三者提供

1. 親族・連帯保証人、ペアローンの相手方等への提供

- (1) 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合について、申込人等がロー ン契約書に定める期限前の全額返済義務規定に定める事由に該当し、申込人等の親族、ペアローンの相手方等から弁済等のため当該個人情報の開示を求めら れたときは、銀行が当該個人情報を申込人等の親族、ペアローンの相手方等に 提供することに同意します。ただし、「ペアローン」とは、一つの居住用住宅の新築・購入資金または住宅ローンの借換・借換と同時に行う増改築の資金に用い るために、配偶者等当社所定の範囲の親族2名がそれぞれ銀行から住宅ローン の借入を行う場合をいい、「ペアローンの相手方」とは、ペアローンにおける申込人の親族である借入人をいい、本条において以下同様とします。
 (2) 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合、銀行が電話等により申込人等に対し催告・督促・通知をするにあたり、申込人等の所在の確認が困難と
- 判断された場合は、遅滞している債務等の内容について申込人等の親族、ペ
- アローンの相手方等に対して開示することに同意します。
 (3) 申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合、連帯保証人から銀行に対し て請求があったときは、銀行が連帯保証人に対し、民法第458条の2に規定す
- る情報を提供することに同意します。 (4) 申込人は、銀行が必要に応じてこの申込の内容や審査の結果に関する情報をペ アローンの相手方へ提供する場合があることについて同意します。

2. 不動産鑑定士や司法書士等への提供

- (1) 申込人等は、銀行が必要に応じて銀行指定の外部不動産鑑定士等に依頼し、この 申込にかかる不動産の評価および現地調査を行う際に、必要な範囲で申込人等 の個人情報を不動産鑑定士等に提供することに同意します。
- (2) 申込人等は、担保物件の抵当権設定等を行うために、銀行が必要に応じて銀行 指定の司法書士等に依頼し、登記を依頼する際に、必要な範囲で申込人等の 個人情報を司法書士等に提供することに同意します。

3. 債権譲渡

申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、当該契約にかかる債権を 銀行または保証会社が第三者に譲渡する場合は、債権譲渡のために必要な範囲 内で、申込人等の個人情報を、債権譲渡先に提供し、債権譲渡先が債権管理・回収 等のために利用することに同意します。

4. 債権回収会社への債権回収委託

申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行または保証会社が「債 権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年10月16日法律第126号)により 法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、当該契約にかかる債権の回収を委託す る場合には、申込人等の個人情報を債権回収会社との間で当該契約に関する取引 上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。

5. 保険会社への個人情報の提供

申込人は、この申込を行うにあたり、加入する団体信用生命保険および団体信用 就業不能保障保険の引受保険会社に対し、保険契約のために必要な範囲内で、申 込人の個人情報(申込人の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他保 険契約の運営に必要な情報)を提供し、保険会社が保険契約の運営のために利用 することに同意します。今後、申込人の個人情報に変更等が発生した際にも、引き 続き同様に提供されることに同意します。なお、具体的な保険会社の名称につい ては別途通知します。

6. 保証会社への個人情報の提供

- (1) 申込人等は、この申込を行うにあたり、銀行が契約している保証会社に、当該 申込にかかる保証審査を依頼する場合には、銀行および保証会社が申込人等 の個人情報(申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他 申込人等に対する与信判断にかかる情報)を当該申込に関する取引上の判断 等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。
- (2) 申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行が契約している保 証会社に対し、銀行および保証会社が申込人等の個人情報(申込人等の属性に 関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報)を、当該保証委託契約に関する取引上の判断および保証会社における 債権管理等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。

7. 住宅つなぎ資金の取次業務における個人情報の提供

申込人等は、この申込を行うにあたり、住宅つなぎ資金の利用を希望する場合には、銀行が住宅つなぎ資金に係る融資を行う金融機関に対し、住宅つなぎ資金の 申込に必要な範囲内で、申込人等の個人情報(申込人等の属性に関する情報、融資 の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報)を提供し、 当該金融機関において住宅つなぎ資金の審査・融資実行・回収等のために利用す ることに同意します。

8. 不動産会社等への情報提供

この申込みが、住宅ローンプラスの申込みである場合、申込みに係る事務(申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報(個人情報を含みます。)の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。)お よびこのために必要となる一切の手続きを、自己の責任と判断で不動産会社等(不動 産会社、建築会社等をいいます。)に委任します。申込人等は、銀行が、この申込および この申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該不動産会社等に おける不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、不動産会社等との間で相互に提供し、利用することに同意します。

- (1) 銀行での借入審査の結果に関する情報
- (2) 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引に 関する情報

9. その他

その他、銀行は、法令に基づき第三者提供を行う場合があります。

第5条 提携先企業との提携住宅ローン制度

この申込が銀行と提携先企業(申込人等が指定する不動産会社、建築会社等をいいます。以下同じ。)との提携住宅ローン制度による場合、以下の各項について同意します。
1. 申込人等は、この申込にかかる事務(申込書、住民票等の本人確認書類および借入

- 手続きのご案内その他の各種書類や各種情報(個人情報を含みます。)の銀行との 授受手続きを含みますが、これらに限りません。) およびこのために必要となる 切の手続きを、自己の責任と判断で提携先企業(その代理人を含みます。)に委任し ます。また、この申込に関する今後の事務処理を円滑に履行するため、銀行が申込 人等と直接連絡をとる必要がある場合を除き、提携先企業を通じて連絡すること を希望します。なお、銀行が申込人等と直接書類等の授受をした場合を除き、提携 先企業による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、銀行に責任のない限り、 提携先企業の責任となります。
- 2. 申込人等は、銀行のWEBサイトで一般のローン借入れの申込みができること、その 場合は提携住宅ローン制度と取引条件が異なる場合があることを理解しています。
- 3. 申込人等は、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の 判断、管理および当該提携先企業における不動産売買、建築請負契約に関して必

要となる諸手続きのために必要な範囲で、提携先企業との間で相互に提供し、利 用することに同意します。

- (1) 銀行での借入審査の結果に関する情報
- (2) 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引

第6条 保有個人データ等の開示・訂正・削除

- 1. 申込人等は、銀行または保証会社および第2条3項で記載する個人信用情報機関に対して、法令に基づき申込人等の保有個人データまたは第三者提供記録を開示す るよう請求することができるものとします。
- (1) 銀行または保証会社に開示を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡する ものとします。
- 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条3項記載の個人信用情報機 関に連絡するものとします。
- 2. 万一、銀行における登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合に は、銀行は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条 保有個人データの利用・提供の停止

- 1. 銀行は、第1条に規定している利用目的のうち、次の各号について、申込人等から 保有個人データの利用・提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降 の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。
 - (1) 銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内(ダイレクトメールおよび電話、電 子メール等によるものを含みます。)
- 提携会社等の商品やサービスにかかる宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封
- 2. 前項の利用・提供の停止を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡するものと

第8条 不同意の場合

申込人等は、申込人等がこの同意事項の内容の全部または一部に同意しない場合、および書面による同意において申込人等が記載すべき事項を記載しない場合、銀行ま たは保証会社が借入の申込をお断りする場合があることに同意します。

ただし、第7条1項に規定する利用目的での個人情報の利用・提供に同意しない場合 でも、これを理由に銀行がこの申込をお断りすることはありません。

第9条 この申込による契約が不成立の場合

この申込による契約が不成立の場合であっても、契約の不成立の理由の如何にかか わらず、この申込にかかる個人情報が利用・提供されることに同意します。

第10条 問合せ窓口

申込人等は、銀行または保証会社に対する保有個人データの開示・訂正・削除もしくは第三者提供記録の開示の申し出、または保有個人データの利用・提供の停止の申し 出その他の個人情報に関する問合せについては、下記カスタマーセンターに連絡す るものとします。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター

<当社に口座をお持ちのお客さま>

0120-953-895(通話料無料)

携帯電話・PHS:0570-053-895(ナビダイヤル※)

<当社に口座をお持ちでないお客さま> 0120-974-646(通話料無料)

携帯電話・PHS:0570-001-646(ナビダイヤル※)

平日 9:00~18:00/土・日・祝日 9:00~17:00 (12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く)

※诵話料20秒11円(税込)

MG保証株式会社 お客様相談窓口(保証審査部内)

0120-954-505(フリーダイヤル) 第11条 条項の変更

申込人等は、銀行または保証会社がこの同意事項の各条項を法令に定める手続きに より、必要な範囲内で変更できることを同意します。

表明および確約事項

申込人(借主)および連帯保証人予定者(以下、「申込人等」といいます。)は、住信SBI ネット銀行株式会社(以下、「銀行」といいます。)とMG保証株式会社(以下、「保証会 社」といいます。) に以下の事項について、表明を行い、確約をします。

中込人等は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に 該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に わたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加
- 関係を有すること 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし

える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる

ていると認められる関係を有すること 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難され るべき関係を有すること

申込人等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わ ないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀
- (5) その他前各号に準ずる行為

申込人等が、第1条各項のいずれかに該当し、もしくは第2条各項のいずれかに該当する 行為をし、または第1条の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判 明し、借入取引を行い、または継続することが不適切である場合には、申込人は、銀行か ら融資内諾等があった場合でも、借入を受けられず、または銀行から借り入れた後であ る場合でも、ローン契約に基づき、期限の利益を喪失することがあることに合意します。

〈取扱保証会社:MG保証株式会社〉

20 AD 150			
### 1990 (1991 1991 1991 1991 1991 1991 199			
		住宅ローンプラスをお申込みのかたで、おまとめ(借換)資金のお借入をご希望の場 ■運輸業 ■電気・ガス・熱供給・水道 ■飲食・宿泊 ■	■医療・福祉 ■教育・学習支援 のうえ、訂正箇所の近くにフル 位でご記入ください。 取扱手数料などをご記入く
Package Company Co	1 申込日兼同意日		
The Control of th		住信SBIネット銀行株式会社 申込人は住信SBIネット銀行およびMG保証株式会社に以下のとおり住宅ローンの仮審査を申込みます。なお、申込人はこの仮審査申込書はあく	・
日本		本書の太枠内の項目 は記入必須です。その他の項目 は、該当がある場合にご記入ください。 「同意のご確認 以外は、申込人で本人さまがすべてご記入ください。 申込内容は機械で読み取るため、大きく正確にご記入ください。 申込日兼同意日 20 XX年 X日 (西暦) 20 XX年 X日 (西暦) 20 XX年 X月 X日 (西暦) 20 XX年 X月 (西暦	# (4) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
□ 日本産業を与うでは、	借入希望日をご記入ください。 ※土地先行プランをご希望 の場合は、下段に土地分 融資の借入希望日もご記	中込人(A)、申込人(B)は、裏面記載の「個人情報 小に関する同意書兼表明および確約書」の内容を (確認のうえ、同意します。 中込人(B)	建物(住宅購入・マンション含む) 4,500 万円 日 自己資金 1,000 万円 規能からの贈与 250 万円 根族からの贈与 250 万円 本件ローン(A) 3,500 万円 本件ローン(B) 0 万円 信換対象 0 万円 日 7 円 1 日 7 円 日 7 円 1 日 7 日 7 日 7 日 7 円 1 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日
10	4 勘数生命託来早	Tell Tell	
新田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	所属部署の電話番号をご記 入ください。携帯と固定が ある場合は、固定電話番号	現住所 〒 160 = 0000 郷道 東京 府県 新宿区 ○○町 1-2-3 ●●マンション 1105 メールアドレス N i h o n - T a r o . ○△□@g m a i l . c o m	氏名 *** *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** *
日本の日本語の	■給与所得者のかた 直近の源泉徴収票の「支払 金額」をご記入ください。 ■事業所得者のかた 直近の確定申告書の「所得 金額」のうち、"事業"(営業 等、農業)と"不動産"を合 計した金額をご記入くだ		東京 府県 新佰区○○町1-2-3 ▼マクラヨフ1105 メールアドレス Nihon-Yoshibko. O○○○@g mail.com mmm mmm mmm mmm mmm mmm mmm mmm mmm
一般	出向(派遣)中のかたは □ にチェックのうえ、 出向(派遣)先の詳細情報	取得状況	理
3 入居予定者 融資物件に居住する予定の かたを□にチェックのう え、人数をご配入ください。 本人が居住されない場合は 即念人体のもの場合では、限さが明めてのこの方。 ま、人数をご配入ください。 本人が居住されない場合は 理由をご記入ください。 本人が居住されない場合は 理由をご記入ください。 東京都 杉並区 □ 本町1丁目 111-11、12、13 「市 方向 年月日日 □ 日 □ 日 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	融資対象物件が賃貸併用物件、事務所・店舗併用物件、 太陽光発電設備による売電をしている物件に該当する場合は、チェックをしてく	□ 借家 → □ 賃貸マンション □ 公団・アパート □ 社宅・寮 する理由	Page
(基本人の家族情報をと記されている。	かたを□にチェックのう え、人数をご記入ください。 本人が居住されない場合は 理由をご記入ください。	現在	現住所 〒
●融資に際しては、正式審査後にご案内する貸出条件を完備いただくことが必要です。中込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。●お問合せのため、ご勤務先やご自宅へお電話させていただくことが必要です。中込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。●お問合せのため、ご勤務先やご自宅へお電話させていただくことが必要です。●公司に記入いただいた内容について相違・変化が生じた場合、虚偽の届出、資料提供または報告が判明した場合、団体信用生命保険にご加入できない場合等でご希望にそいかねることもあり		 所在地 東京都 杉並区 □□本町1丁目 111-11、12、13 (登記簿上の地番) 建物新築(建物分のみ融資)の場合、下記も併せてご記入ください 東 □ □分筆予定 □分割予定 ※該当のみご選択ください 東 申有面積 東有面積 マンション名(物件名) 武蔵野マンション 号棟 1 部屋番号 205 現在の住居や勤務地から離れた物件購入の場合は 	表帯番号 U Y U - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - × × × × × - ×
		●融資に廃しては、正式審査後にご案内する貸出条件を完備いただくことが必要です。申込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。●お問合せのため、ご勤務先やご自宅へお電話させていただくこと	2013 10 2013 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10

は必須記入項目です。 は該当ある場合にご記入いただく項目です。

ローン仮審査申込書 記入例

15 資金内訳

住宅ローンプラスをお申込みのかたは、

個人消費性資金のお借入希望額全額をご

14 住宅ローンプラス利用

記入ください。

月から 月まで

必要資金内訳合計と調達資 金内訳合計は、一致するよ うにご記入ください。

16 融資対象物件

"売買契約書""工事請負契 約書"等を参考にご記入く ださい。

17 延床面積・敷地面積

戸建の場合、忘れずにご記入 ください。

18 専有面積・マンション名・ 号棟·部屋番号

マンションの場合、忘れず にご記入ください。

19 申込人(B)

ペアローン相手また は収入合算者(連帯 保証人)

ペアローン(ご夫婦等でそれ ぞれローンをお申込み)の場 合は、相互に申込人および担 保提供者となっていただき ます。 同居の親族で安定した収入

のあるかたをペアローンの 相手方、または収入合算者 (連帯保証人)とすることが できます。

申込人(B)となるかた(ペ アローンの相手方、または 収入合算者) についてご記 入ください。

20 担保提供者

申込人(A)、申込人(B)以外 に、土地または建物に持分 を持つ共有者は、担保提供 者となっていただきます。 申込人(A)ご本人さまが。 担保提供者となるかたに ついてご記入ください。

21 ご紹介会社

ご紹介会社記入欄となり ます。

メールアドレスは当社と 提携契約を締結している 会社でご利用されている ものをご記入ください。プ ライベートのアドレスや 関係会社のアドレスのご 記入はお控えください。

銀行代理業にかかる確認書

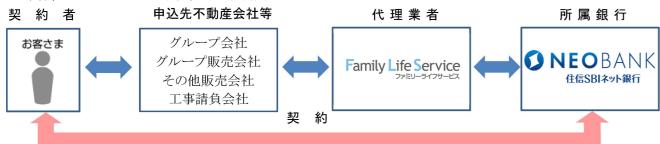
(お客さま控えとしてコピーをお渡しください)

西暦 年 月 日

住信 SBI ネット銀行株式会社 御中 株式会社ファミリーライフサービス 御中 申込先不動産会社 御中

私は、飯田グループホールディングス株式会社の別紙1記載のグループ会社(以下、「グループ会社」という)、グループ会社が利用する販売会社(以下、「グループ販売会社」という)、その他の販売会社(以下、「その他販売会社」という)、および工事請負会社を総称して「申込先不動産会社等」という)を窓口として住信 SBI ネット銀行株式会社(以下、「住信 SBI ネット銀行」という)の住宅ローン商品(以下、「本件住宅ローン」という)を申し込むにあたり、当該商品は、住信 SBI ネット銀行が所属銀行、ファミリーライフサービスを銀行代理業者とする銀行代理業取扱商品であり、申込先不動産会社等が取り次ぎを行うことを確認のうえ①に署名します。また、本件住宅ローンの借入申込の審査終了の連絡先は②のとおりとし、以後の本件住宅ローンの手続きにおける事務の取り扱いについては③のとおりとします。

■ 本件住宅ローンにおける銀行代理の説明図



■ 銀行代理業の内容

銀行代理業者であるファミリーライフサービスは、所属銀行である住信 SBI ネット銀行に代わって次の業務を行います。

- ・ 住宅ローン契約の申込みの受領および受付(媒介) ・ 住宅ローン契約の締結を目的とした勧誘、商品の説明(媒介)
- ・住宅ローン契約締結手続きの事務代行
- ・ 円普通預金口座開設の勧誘、申込みの受領および受付

私は、申込先不動産会社等から本件住宅ローン及び本件住宅ローン以外の住宅ローンを示された上で、自らの意思で本件 住宅ローンを申し込みます。①~③のご記入がない場合、借入申込はお受けできません。

【必須】①氏名

氏名

※夫婦、親子等でのペアローンのお借入を希望される場合は、お申込人の方全員が署名してください。 ※収入合算の場合は、お申込人のほか連帯保証人となられる方も署名してください。

【必須】②メールアドレス:

(a)

※PDF・ZIP ファイルが閲覧可能なアドレスをご記入ください。

【必須】③下記□欄に「○か×」にてご記入ください。

本件申込に関わる一切の事務(個人情報の受け渡しを含む)を、申込先不動産会社等に委任いたします。※

- ※ 「〇」… 私は、ファミリーライフサービスが本件申込の審査終了の連絡を申込先不動産会社等に対して行うこと、申込先不動産会社等に対して住信SBIネット銀行やファミリーライフサービスが本件住宅ローンの借入のために直接連絡を取ることに同意します。 なお、申込先不動産会社等による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、住信SBIネット銀行、ファミリーライフサービスに責任のない限り、申込先不動産会社等の責任となることについて了承します。
 - 「×」… ファミリーライフサービスが本件住宅ローンの申込に係る審査終了の連絡を申込先不動産会社等に対して行うこと、および、住信SBIネット銀行やファミリーライフサービスが本件住宅ローンの借入のために申込先不動産会社等に対して直接連絡を取ることに同意せず、申込先不動産会社等に対する以後一切の連絡は私自身が行います。上記事務および、連絡を私自身が行うことにより生じる不利益に関して、私は一切の異議を申し立てません。

以上

受付店舗および苦情相談窓口 銀行代理業者 株式会社ファミリーライフサービス

〒180-0022 住所 東京都武蔵野市境二丁目 12 番 13 号

電話番号 0422-56-7540

(別紙1)

【飯田グループホールディングス グループ会社一覧】

- •一建設株式会社
- •株式会社飯田産業
- •株式会社東栄住宅
- ・タクトホーム株式会社
- ・株式会社アーネストワン
- •アイディホーム株式会社
- ・ホームトレードセンター株式会社
- •住宅情報館株式会社
- ・パラダイスリゾート株式会社
- ・株式会社ユニバーサルホーム(FC 含む)
- ・ティーアラウンド株式会社
- ・株式会社リビングコーポレーション

個人情報の取扱い等に関する同意書

株式会社ファミリーライフサービス 御中

私は、下記個人情報の取扱い等について同意いたします。

(西暦) 年 月 日

氏名: 氏名:

<u>※夫婦・親子等でのペアローンのお借入れを希望される場合は、お申込人の方全員が署名してください。</u> ※収入合算の場合は、お申込人のほか連帯保証人となられる方も署名してください。

記

株式会社ファミリーライフサービス(以下「当社」といいます。)は、お客さまの個人情報について、以下の各条項に従い、適切な取扱いおよび保護に努めます。

当社は、お客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、お客さまへ住信 SBI ネット銀行株式会社(以下「住信 SBI ネット銀行」といいます。)の取扱う商品に係る広告業務、株式会社アプラスの取扱商品であるアプラスブリッジローンに係る申込書類取次業務、株式会社島根銀行の取扱商品である島根銀行住宅つなぎ資金に係る申込書類取次業務に係る業務、貸金業業務(以下「兼業業務」といいます。)並びに当社子会社である飯田保険サービス株式会社がお客様に保険商品のご提案や販売に係る業務を行うにあたり、住信 SBI ネット銀行株式会社の住宅ローンお申込時に当社にご提供いただきます物件の情報など、お客さまとの間のお取引において知り得た情報を利用させていただく場合があります。飯田保険サービス株式会社がお客様の情報を利用する場合は、当社自らが利用する場合と同様に、お客様の個人情報について本同意書の各条項に従い、適切に取扱いおよび保護に努めます。また、当社及び飯田保険サービス株式会社は、お客さまから利用停止のお申出をいただくまでの間、兼業業務に関するお客さまのお取引内容など、兼業業務に際して知り得たお客さまの情報について、必要な範囲で住信 SBI ネット銀行を所属銀行とする銀行代理業および当該銀行代理業に付随する業務、その他の業務に利用させていただく場合があります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、その他相談・申込み内容等に関する情報(以下「個人情報」といいます。)を次の目的のため、必要な範囲で利用させていただきます。

- ① 銀行法に基づく円預金の受入または住宅ローン (MG 保証付住宅ローンを含む) の貸付を内容とする契約締結 の勧誘・媒介、その他当社が取扱う商品の勧誘、サービスの案内を行うため
- ② お客さまご本人であることまたはご本人の代理人であることを確認するため
- ③ お客さまとの取引に関する事務を行うため
- ④ 市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や商品開発のため
- ⑤ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑥ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑦ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

2. 個人情報の委託

当社が自社の個々の事務作業を業務委託する場合には、保護措置を講じたうえでお客さまの個人情報を当該業務委託先に委託することがあります。

3. 第三者提供

- (1) 当社は、業務委託先への提供の場合または次のいずれかに該当する場合においては、個人情報を第三者に 提供することがあります。
 - ① お客さまご本人の同意がある場合
 - ② 法令または裁判所、行政機関等の法人に基づく判決、決定、命令等により開示を求められた場合
- ③ 統計的なデータなどお客さまご本人を識別することができない状態で開示・提供する場合

- ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であり、お客さまの同意を事前に得ることが困難であるとき
- ⑤ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、お客さまの同意を事前 に得ることが困難であるとき
- ⑥ 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (2) 前項の第三者に対する提供の方法はFAX・電話・電子メール等によるものとします。

4. 開示

当社が保有する個人情報に関して、自己の情報の開示を希望される場合には、お申し出いただいたかたがご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で回答いたします。

5. 訂正·削除

お客さまが当社に提供した個人情報に関して、訂正、追加または削除をご希望される場合には、8に記載する受付方法にて訂正、追加または削除を行うものとします。ただし、当社が定める必須情報については削除できない場合がございます。

6. 利用停止・消去

当社が保有する個人情報に関して、お客さまご自身の個人情報の利用停止または消去をご希望される場合には、お申し出いただいたかたがご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で利用停止または消去いたします。

これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、ご要望に沿った当社のサービスの利用ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます(なお、関係法令に基づき保有しております情報については、消去のお申し出には応じられない場合があります。)。

7. 本取扱いに不同意の場合

お客さまが本取扱いの全部または一部にご同意いただけない場合、お取引の全部又は一部をお断りすることがあります。

8. 開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客さまの個人情報に関する各種申出およびその他個人情報に関するお問い合わせは、次の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

【受付手続きについて】

下記の電話番号に、お電話でお申し出ください。

受付手続きの詳細は、お申し出いただいた際にご案内させていただきますが、下記の方法によりご本人(または代理人)であることの確認をしたうえで、書面の交付その他の方法により回答いたします。また、お申し出内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合がございます。

【受付の方法・窓口】

株式会社ファミリーライフサービス 銀行代理事業部

電話: 0422-56-7540

【ご本人または代理人の確認】

ご本人からお申し出の場合は、ご本人であることを運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証・印鑑証明書等の証明書類(ただし、有効期限内のものまたは過去3ヶ月以内に発行されたもの)の確認、ご本人の電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号等の確認等により、確認させていただきます。

代理人からのお申込みの場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

【手数料等について】

住信 SBI ネット銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業および当該銀行代理業に付随するその他業務に関する個人情報の開示等の求めに対して、お客さまから当社にお支払いただく手数料等はございません。ただし、お客さまから当社宛の通信費、交通費および前号に定める本人確認の際にお客さま側で資料等の準備を行っていただく際に発生する費用等につきましては、お客さまのご負担とさせていただきます。

所 属 銀 行:住信 SBI ネット銀行株式会社 御中

銀行代理業者名:株式会社ファミリーライフサービス 御中

住宅ローン申込内容に関する確認書

私は、所属銀行を住信SBIネット銀行とする銀行代理業者(株式会社ファミリーライフサービス) を通じて申し込みした「住宅ローン」の申込内容について、下記のとおり銀行代理業者より説明を受け、 確認いたしました。

以下の	確認した項	目の口にす	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゠゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙	てください	o						
新 お お	 借入金の資金使途について説明を受け、理解しました。 新規借入については自己または自己の親族居住用の住宅の購入・新築・増改築資金、土地購入資金 およびこれに係る諸費用として利用するものであること。 お借換えについては自己または自己の親族居住用の住宅の借換資金およびこれに係る諸費用、借換えと同時に行う増改築資金として利用するものであること。 										
第	三者に賃貸	する目的等	等、投資用:	物件の取得	資金とし	ては利用でき	ないこと。				
	下内容につ ロン借入申 と。			-	こおいて提	出した書類の)記載内容に	こついて	相違のない		
		•				勘続年数、申 ついて相違な		の形態	(自己所有、		
□ 者	単独で債務者となるローン(単独ローン)と、原則として同居している親族のかたがそれぞれ債務者となり、その資金を合算して住宅取得代金の支払いに充てるローン(ペアローン)には以下のような違いがあること。 ・住宅借入金等特別控除や贈与税、印紙代等の税制上の違い ・団体信用生命保険の保険金の支払いにおける違い										
					(西暦)	20 年	月	日			
	住	所:									
※自	署ください。										
	氏	名:									
_	業者使用欄】		T			T			l		
相談番号:		=¬. + 4		□ 郵送(どす			備考欄				
担当印	送は架電要) 検印	担当印	.内容 検印	交渉履 担当印	かり 検印	-					
en en	ÉN	En En	En	En	En						

【11046-01 23.09 【住宅ローン比較表】 2025年11月1日

商品名	住宅ローン	住宅ローンプラス	ブラット3 5 (保証型)	つなぎ融資	ブラット20 (買取型)	フラット35 (真政型)	ブラット50 (買取型)	アシスト35	フラット35保証型U-80	フラット35保証型U-90	フラット35つなぎ融資	FLSブリッジローン(Arch)
契約先 佳催SBI Py/編行模式会社			株式会社ファミリーライフサービス									
お申込か・間合わせ等の 株式会社アンミリーライブサービス 名目手続き 米上比し、触覚条件後の窓口は住機を58.7ット 優介に切ります						株式会社ファミリーライフサービス						
資金使途	新規借入・借換え	①新規備入・借換え ②上記①に係る諸費用 ①録金か用』消費資金	新規備入・借換え	·建物建築着工資金 ·建物建築中間資金	新規借入・借換え	新現備入・借換え	新規個入-個換え	新規價入	新規借入	新規備入-借換え	土地取得資金、着手金、中間金、引渡金	住宅の購入資金、建築資金、土地購入代金及び当社 が定める諸費用
高合化金 金利9-47 週刊金利	意動を持つ47、間定金利料的シイブ (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	②上記とに係る機関 電影を行りて、認定者が明知のよう。 電影を行りて、認定者が明知のよう。 電影を行りて、認定者が明知のよう。 にない、 (ご然)、 (ごが)、 (こが)、 (こが		・建物課與一個調查 一つ位置機構 固定金利 国定金利 国企金利 以金融 ※固定金利ではあるが、焙ブラを参照し金利を決定します	新規関入・信息で ・標入機能の90%以下の経済の場合 15~20年:1,510% ・信息人機能の90%以上の機関の場合 15~20年:1,520% にフラウト 1,520% ボースの年:1,520% ボースの年:1,520% ボースの年:1,520% ボースの年:1,520% ボースの年・1,520% ボースの年	新規力・信息な 参照的のかは「小成長の成立」 15-35年:1,500% (編)・通的のかは「上の機関の場立」 15-354:2,101% 第7-354:2,101% 第7-354:2,01% 第7-354:3	新田俊力、信息な ・福利・連絡の50%以下で経済可能か 36〜50年 7、2,000% 以下、2,000% 以下、2,000% は、福間のから以上に発展の場合か 36〜50年 7、2,100% は、一般のでは、1,000% は、7,	安勢会利9イブ 安勢会利91.205%	金剛問題主義 (本間、指定の必要的ではなる。 ・	新規型人権数之 金額的設定を終 この表別の公司を持ている。 (他、本をサーニを対象する企業を持続とは20%以下のか) 15~35年 (年3.70%) (他、本をサーニを使かせる企業を持続とは20%以下のか) 15~35年 (年3.70%) (成立を対象を対象を対象を対象を対象がある。 が関上と環境との他の影響では場合性を表現と加えれた。場合は、は他 から成えを料る。25%でで呼吸とだけます。 ルフラット35条延延しからの適用を終してきましては、ホームイージをで解析さい	国定金利 固定金利 年2.7% 団体個用生命保険にご加入の場合には金利に 付 0.3%を上乗せなります。(上限金額は5,000万円)	が定める諸費用 固定金利 (国定金利) (国定金利) (国定金利) 年2.1% 団体体体性の保険にご加入の場合には金利に
M63/E SEE	に年0.10%~0.55%上乗せとなる場合がありますので、あらかじめご了承くださ い。 ・備入期間を35年超~40年以内でお備入れいただく場合は、ご利用いただく	に登り10年-0.55%。上地社と可能的学のまでで、あったのとすがな。 ・ 原列の主義を一角を認めた方面とおいません。 ・ 原列の主義を一名のでは、最大限的の登画 - 50年以内で方面入れれま とで組合は至0.150%。上港はこの文字。 500万円以上、3億円以下(10万円申号) (68人物資金企業の250万円以上、6人は透費用を除く在モロー) の2500万円以上、3億円以下(10万円申号)	次のよずれも満たす金額(1万円単位)	- 1880 (開資金額が100万円以上 (10万円等位) - つなで開発の会計報が出社でもつークの需要なの間以下であると、 原金等なご外間で開始に対け高度で圧倒が支払計画に従ってある。 原金等なご外間で開始に対け高度で圧倒が支払計画に従ってある。 (実施を持続で10億円を設定しておりませました。 こま等の表現が開発ではませませましてはよる情報におってまるの間背後 時十月間が最後の対します。 には、またしたがある。 には、またしたがある。 には、またしたがある。 のとは、またしたがある。 には、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のとは、またしたがある。 のでは、またしたがある。 のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の100%以内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または振入価格の100%以 内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の100%以 門	・100万円以上 8,000万円以下(1万円単位)。 ・低、フラケ35とアジスト35の商品合計会域が、認定費または購入価 信(中心在主職人と時代でデジファーム工事場合を信) 0,000以 が上記を記ます。 ・プロップストンストの研した。 ・17年刊取出とがまする。 12 フラケ35 (アプローンとアジスト350年刊で、電大 2 個4,000万円 以内 以内 以内 に対して、 に対して	100万円以上8,000万円以下で、延辺度または購入価格の80%以外	3 100万円以上8,000万円以下で、疑訟費または購入価格の90%以	100万円以上8,000万円以下 据数回にたたり、ひな部項のが個人もし、場合は、合 計金額がファトシス球板を連定機能に対象を検定 大型の場合。 大型の場合、大型の場合、大型の場合、 大型の場合、 大型の場合、 大型の場合、 大型の場合、 は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の場合を は数数の は数数 は数数	この他的に対している。 「中国の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の
返済期間	1年~50年 たた、当初35年前でお借入れした住宅ローンを借換えする場合は、その 住宅ローンの投予期間が上限となります。	1年~50年 たた、当初35年級でお借入れした住宅ローンを借換えする場合は、その 住宅ローンの核弁期間が上限とからます。	15年~35年[江原帝同胜115回~419回] ※即取込本人の年間が60歳以上の場合にのみ、原海期間10年以上 14年以下の後定も同能です。 ※衛郎帝衛のか、1982年の中心を表現時に個人れた任王の一の任政 期間を別した年前が15年(1992年人の年間が60歳以上の場合は 10年)未開の着台社、60年数月度(下降は14年)	合がごと、はず、詳細は税務署へお助い合わせべごとい。 つな手能薬の初回ご能薬日から仕宅ローンのご実行日までは原則1 毎以内、認識計画に選延が生じ備入期間1年以上になる場合は、	15年(179回)以上20年(240回)以内[1年時日] ※お呼込時の年間が50間以上6時間は10年(119回)~14年 (168回)も影響がいただけます。	15年(179回)以上35年(420回)以列[1年時日] ※お布式場の年銀行の成以上の場合は10年(119回)~14年 (168回)を記述が、たびはます。	36年(431回)以上50年(600回)以列[1年報日) 8申込みご本人の辛請が31個以上の場合は180歳-0申込め中 報告、ボブルー高等を利用する場合は、機能者の方の年前を議事としま す。	1年(12回)以上35年(419回)以内[1年単位] 【フット35]の高州開助で設定可能です。	15年(178回)以上35年(419回)以内[1年曜日] ※お呼込時の年級所名の提出上の場合は10年(118回)~14年 (167回)も必要が小に対すす。	15年(178回)以上35年(419回)以内[1年甲位] ※於中以勢中有辦50國以上の場合は10年(118回)~14年 (167回)もお遊仏上の場合は10年(118回)~14年	中間金)までとなります。	*1,000万円以上の場合は 19月以上 第1回目のご触資実行日から129月以内とします。ただ し、住宅ロー・融資金が末端島の返来日前に実行され る場合は、その実行日が返済日となります。
返済方法	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※半期毎の電額返済を併用可能です。その場合、増額返済部分はお個 入金額の50%以内とします。	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※単期毎の増額返済も併用可能です。その場合、増額返済部分はお借 入金額の50%以内とします。	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※半期旬の増額返済も併用可能です。その場合、増額返済部分はお 入金額の40%以内とします。	つなぎ触資完済日に期限までの利息を一括でお支払いいただきま す。 (両端計算)	元利均等返済方式 (ボーナス併用印) 元金均等返済方式 (ボーナス併用印)	元利均等返済方式(ボーナス併用可) 元金均等返済方式(ボーナス併用可)	元利均等返済方式 (ボーナス併用可) 元金均等返済方式 (ボーナス併用可)	元利均等返済方式(ボーナス併用可)	元和5等返済方式(ボーナス併用印) 元金均等返済方式(ボーナス併用印)	元利均等返済方式 (ボーナス併用可) 元金均等返済方式 (ボーナス併用可)	フラット35ご酸資金額から差引きで一括返済となります。	・1回払 ・元利一括返済方式 (元金鑑置型利息後払い) 利息 (総貨事務予飲料等を除く)を接払いとし、返済日 (住宅ロンのお借入れ日) に元利金を一括返済いただきます。
連帯債務・ベアローン	ペアローンの利用が可能です。	ベアローンの利用が可能です。	連帯債務・ベアローンとも取扱いはございません。	ペアローンの場合、つなぎ融資もペアローンでお借入いただく必要があ り、単独でのお借入はできません。	連帯債務・ベアローンの利用が可能です。	連帯債務・ベアローンの利用が可能です。	連帯債務・ベアローンの利用が可能です。	運帯債務の利用が可能です。	連帯債務の利用が可能です。	連帯債務の利用が可能です。	ベアローンの場合、つなぎ融資もベアローンでお借入いた だく必要があり、単独でのお借入はできません。	ベアローンの場合、年収が高い方が申込人、低い方が連 帯保証人となります。
団体偏用生命保険	必須加入(保険料は住居SBIネケ・銀行負担) ※フイド国属の場合:金利十0.30% ※フイド国属の場合:金利十0.30% ※フイド国属の場合:金利・ローローの場合にご加入頂けない場合、保 険会社よりご加入のご案内をさせて頂ぐ機品です。 引受保険会社:SBI生命保険株式会社	砂須加入(保険料は住場にSBTタト銀行負担) ※ワイで関係の場合:金利・0.30% ※ワイド回属の場合:金利・0.30% ※ワイド回属は健康上の理由で連承の回偏にご加入頂はい場合、保険会社よりご加入のご案内をさせて頂ぐ場品です。 引受保険会社:SBI生命保険株式会社	必須加入(保険料は住傷SBIネット銀行負担) 引受保険会社:SBI生命保険株式会社	取现心心。	原則加入(加入する団体偏用生命保険の種類に応じて備入金利は なります)	異 原則加入(加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります)	原則加入 (加入する団体偏用生命保険の種類に立じて借入金利は異なります)	任意加入(保険料は株式会社ファミリーライフサービス負担)	原则加入 8大疾病特約ご加入時···年0.28%金利上果世	原則加入 8大疾病特約二加入時…年0.28%金利上樂世	希望する場合のみ、金利を0.3%上乗せすることでご利用いただけます(上限金額5,000万円)	希望する場合のみ、金利を0.3%上乗せすることでご利用いただけます(上限金額5,000万円)
全规则保障特的	企業所の期待 基本特価 (協議報記は信息知7か場行発担) 助了イ行図版の場合は村棚北市は大 ・ 3大規模制度の4条に選びの場合 砂配入場5の機配で、基本付所 砂配入場5の機配で、基本付所 砂配入場5の機配で、基本付所 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 砂配入場5の機配で、基本付 ・ 200 ・ 2	京政府保証的 基本材準 (信頼地は住成5017ヶ小銀行発担) ボフイド回版の暗点は付限が注せが。 ・コ大成院保護のいた選がの場合 お返入場のの観光: 基本付用 お返入場のの観光: 基本付用 お返入場のの観光: 本本付の お返入場のの観光: 本本付の お返入場のの観光: 本本付の お返入場のの観光: 本本付の と記入場のでは、ままが表 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合	基本付準(保険料は住伍SDIネット総行角型) ※確認状態により加入したけない場合がおはす。 引受保険会社:SBI生命保険株式会社	教室にない。	和頭、はごむさせん。	素素にはごいません。	影響いはごればせん。	素素・はございません。	影響にはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	影響いはごむきせん。
事務取扱手数料	商資金額の2.2%(消費稅込)	能資金額の2.2%(消費契込)	総資金額の2.2% (消費税込) ※最低等等取扱手数料110,000円 (消費税込) ※電子契約サービエン利用の場合は5,500円 (消費税込)	コ塩香酸資 1回日 : 110,000円 (REA) コ塩香酸資 2回目: 22,000円 (REA) ・住宅ローンの機関美行由から別代とよる・低度度。 のより個代が個人会館に立たびを受むかす。(億子契約だ ・上記に当れた場質をは、つな子能資実行日均のの適用物率に まプロ担と力ます。 ・プローンをご利用の場合は、上記事務予数料の学額が各長的 たがかます。	製資金額0.2.2%(消費稅込) 最低事務手套料220,000円	能資金額の2.2%(消費稅込) 能信季務于前料220,000円	跨資金額62.2%(消費稅込) 報低事務手数料220,000円	院資金部(1.375%(消費於込) 報信事務于務料 110,000円(消費稅込)	能資金額62.2%(消費稅以) 報低事務手數料220,000円	級高企師の2.2%(消費稅込) 最低事務于該利220,000円	99,000円(消費税込)	110,000円(消費税込)
保証人	・原則不要。ただし、ベアローンの場合はされぞれ相手の優勝に対して物 上保証ととなっていただきます。収入合算の場合は収入合算者に連伸保 証人となっていただきます。 保証会社の保証を利用する場合はMG保証株式会社の保証付となりま す。保証料は住傷SBIネット銀行が負担いたします。	休息女社の休息刊となります。休息科は仕稿301イット取行が見担いに	が原則不要。ただし、収入合質の場合は収入合質者に連帯保証人となっ しただきます。									住宅ローンをペアローン・連帯債務でお申し込みいただい ている場合の連帯保証・連帯債務又は超保提供の予 走者は、連帯保証人としてご契約いただきます。
遅延損害金利率	年14.00%	年14.00%	年14.00%	年14.00%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.00%	年14.00%
担保	 住属SBIネット銀行株式会社が第一順位で振当権設定 保証会社の保証を利用する場合はMG保証株式会社が第一順位で振当権設定 	MG保証株式会社が第一順位で抵当権設定	住偏SBIネット銀行株式会社が第一順位で抵当権設定	原則不要。 融資期間中に土地にほかの担保権を設定することはできません。	住宅金融支援機構が第一順位で振当権設定	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第二順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第一順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第一順位で抵当権設定	原則不要。ただし、ファミリーライフサービスが必要と認める 場合は、お客様又は担保提供者の土地に第一順位の 抵当権を設定	

株式会社ファミリーライフサービス 所属銀行:往信SBIネット銀行株式会社 https://www.familys.jp/ 銀行代理業許可語号 関東財務局長 (銀代) 第413号 資金業看室録器号 関東財務局長 (6) 第447号 電話器号 0422-56-7540 電影時間 9:00~18:00

[■]プラット20、フラット35、フラット50、アシスト35、フラット35保証型U-80、フラット35保証型U-90は、ファジリーライフサービスが提供する商品です。
■作宅ローン・住宅ローンプラス・フラット35(関本型)・フラットパッケージローン・プラット35(保証型)は、住意5B1ネット銀行の集行で生業者 ファジリーライフサービスが任意5B1ネット銀行の銀行代理店として販売の媒介を行う商品です。
このため、各種商品のご契約(金銭利買貸借契約)は住産5B1ネット銀行との契約となりますが、お申込み・お問合せ等の各種お手続きは銀行代理業者 ファジリーライフサービスが受付いたします。

[■]お申込に際し、所定の審査をさせていただきます。審査により、ご希望に添えない場合がございます。■各種商品の詳細は、下記取扱店舗へお問合せください。